



宿泊型青少年教育施設における地域連携の実態：奈良県および大阪府の事例を中心に

秋山, 主海人
河本, 大地

(Citation)

兵庫地理, 69:77-95

(Issue Date)

2024

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100489583>



宿泊型青少年教育施設における地域連携の実態

—奈良県および大阪府の事例を中心に—

秋山主海人・河本大地

1. はじめに

1) 背景

青少年教育施設は、宿泊などの集団生活や団体研修の中でスポーツ・野外活動・創作活動などを行い、青少年の健全な育成を図ることを目的とした社会教育施設である。文科省による 2021 (令和 3) 年度社会教育調査の青少年教育施設調査票では、1.少年自然の家、2.青年の家 (宿泊型)、3.青年の家 (非宿泊型)、4.児童文化センター、5.野外教育施設、6.その他の青少年教育施設の 6 種類の施設が青少年教育施設として調査対象となっている。

青少年教育施設の整備は、1958 (昭和 33) 年度より文部省が地方公共団体に対し、集団宿泊生活や、研修によって青年の健全な育成を図ることを目的とした「青年の家」の設置を促し、補助したことに始まる。1960 年代半ばに入ると、工業化による公害問題や、都市化により、子どもたちの人間形成に重要とされてきた各種の自然体験や生活体験ができる場所や機会が失われていった。そうした機会の不足を補うため、地方公共団体の設置する「少年自然の家」に対して補助が行われ、体験活動を行うための環境整備が進められてきた。他の青少年教育施設も、国や地方自治体により青少年の活動場所として設立されていった。

その後も、少子化や都市化に伴う「遊び」体験の減少等の社会環境の変化が、青少年の少年犯罪、いじめ、不登校、未熟な職業観といった諸課題を引き起こしていることが指摘されている (西願 2009)。自然体験や集団での共同生活体験を行い、青少年の体験の不足を補うことができる宿泊型青少年教育施設への期待が高まっている。

ESD (持続可能な開発のための教育) との関係も深い。2018 年の文部科学省第 3 期教育振興計画で

は、「地域の多様な関係者 (学校、教育委員会、大学、企業、NPO、社会教育施設など) の共同により、ESD¹⁾ の実践普及や学校間の交流を促進するとともに、ESD の深化を図る。これらの取り組みと通じて持続可能な社会づくりの担い手を育む」とされている。さらに、2021 年に行われた「持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議」で定められた第 2 期 ESD 国内実施計画 (2021) の優先行動分野の中にも、青少年教育施設に関連する項目²⁾が登場し、ESD の観点から見ても青少年教育施設のニーズはますます高まっている。

一方で、少子化による利用者の減少や、施設の老朽化に伴う維持費の増加、自治体の経費削減などの理由で、青少年教育施設は減少を続けている。1999

(平成 11) 年度 of 社会教育調査では 1260 施設あった青少年教育施設が、2021 (令和 3) 年度の調査結果を見ると 840 施設まで減少している (第 1 表)。また、経費削減などのために施設の運営・管理を民間に委託する指定管理者制度³⁾を取り入れる自治体も年々増加している。指定管理者制度が導入された青少年教育施設では、施設の運営は公共団体ではなく、民間事業者や NPO 法人によって行われている。この制度は現在、青少年教育施設だけでなく、様々な公共施設において導入がすすめられている。導入によりもたらされた公共施設の地域的な役割の変化については、金子 (2014) が群馬県高崎市での公共施設の事例を挙げているが、指定管理者制度を導入した青少年教育施設に関しては論じられていない。

青少年教育施設に関する調査として代表的なものに、文部科学省によって 3 年に一度行われている社会教育調査がある。また、2016 (平成 28) 年度には、文部科学省が国立青少年教育振興機構に委託す

第1表 社会教育施設数の推移

(施設)									
区 分	公民館 (類似施設含む)	図書館	博物館	博物館 類似施設	青少年 教育施設	女性 教育施設	社会 体育施設	劇場・ 音楽堂等	生涯学習 センター
平成 11 年度	19,063	2,592	1,045	4,064	1,263	207	46,554	1,751	...
14	18,819	2,742	1,120	4,243	1,305	196	47,321	1,832	...
17	18,182	2,979	1,196	4,418	1,320	183	48,055	1,885	...
20	16,566	3,165	1,248	4,527	1,129	380	47,925	1,893	384
23	15,399	3,274	1,262	4,485	1,048	375	47,571	1,866	409
27	14,841	3,331	1,256	4,434	941	367	47,536	1,851	449
30	14,281	3,360	1,286	4,452	891	358	46,981	1,827	478
令和 3	13,798	3,394	1,305	4,466	840	358	45,658	1,832	496
平成30年度からの 増減数	△ 483	34	19	14	△ 51	0	△ 1,323	5	18
平成30年度からの 増減率(%)	△ 3.4	1.0	1.5	0.3	△ 5.7	0.0	△ 2.8	0.3	3.8

注1. 2021（令和3）年度社会教育統計（社会教育調査報告書）表1 施設数の推移より引用。注2. 3も同表より引用。

注2. 2008（平成20）年度より都道府県・市町村首長部局所管の図書館同種施設、独立行政法人及び都道府県・市町村首長部局所管の青少年教育施設及び女性教育施設を調査対象に追加している。

注3. 2011（平成23）年度以前の「劇場・音楽堂等」は、「文化会館」として調査している。

る形で、地域における青少年教育施設の在り方に関する調査報告書がまとめられている。同報告書では、全国769カ所の青少年教育施設に対して行ったアンケート調査と全国18カ所の青少年教育施設に行ったヒアリング調査をもとに、青少年教育施設と地域連携の事例や現在の動向が示されている。

一方、地理学的研究としては、オリエンテーリングやフィールドワークに関する論文の中に青少年教育施設が活動場所として登場することはあるものの、施設そのものに関する研究はほとんど行われていない。

以上のように、これまでに青少年教育施設の運営に関する全国的な調査や、利用者に与え得る影響などを調査するための研究は行われているものの、青少年教育施設の地域における役割や、地域連携に関する研究は「地域における青少年教育施設の在り方に関する調査報告書」以外にはほとんど見られない。

青少年教育施設と地域との連携の形態は施設ごとに大きく状況が異なっており、個別の調査が必要となる。そのため本研究では、対象を奈良県と大阪府の宿泊型青少年教育施設に限定して調査を行った。

奈良県と大阪府における青少年教育施設と地域との連携がどのように行われているのかを明らかにし、今後の青少年教育施設の可能性を探りたい。

2) 目的

本研究は、長年にわたり、青少年に体験活動を提供する場としての機能を担ってきた宿泊型青少年教育施設の地域連携の実態を明らかにし、今後の可能性を考察することを目的としている。

3) 対象

青少年教育施設は、文部科学省が3年に一回行っている社会教育調査において、「青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、あわせてその施設を青少年の利用に供する目的で、地方公共団体又は独立行政法人が設置した社会教育施設」と定義されている。そして先述のとおり、少年自然の家、青年の家（宿泊型）、青年の家（非宿泊型）、児童文化センター、野外教育施設、その他青少年教育施設の6種別に分類されている。本研究ではこれらの施設のうち、宿泊を伴った活動を行うための設備を持った青少年教育施設を、

宿泊型青少年教育施設と称している。

宿泊型青少年教育施設は設置者、管理者が様々であり、奈良県と大阪府にあるすべての施設の把握は難しいため、本研究では独立行政法人国立青少年教育振興機構が2023年4月11日現在で公開している青少年活動場所ガイドに掲載されている青少年教育施設のうち、大阪府と奈良県に所在し宿泊利用を行うことができるものを研究対象とした。

4) 方法

大阪府と奈良県に所在している宿泊機能を持った青少年教育施設のウェブサイトを閲覧し、それぞれの施設がどのような利用がされているかを確認した。

そのうえで、規模や運営形態が異なる奈良市青少年野外活動センター・奈良県立野外活動センター・国立曽爾青少年自然の家・河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センター・大阪府立少年自然の家の5施設に、参考情報として兵庫県の尼崎市立美方高原自然の家とちのき村を加えた6施設に対して、施設職員への聞き取りを行った。

このうち奈良市青少年野外活動センター・河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センター・大阪府立少年自然の家・尼崎市立美方高原自然の家とちのき村の4施設には訪問し、フィールドの様子を確認することで、施設側がどのように考えて施設を運営しているか、どのような形で地域と連携が行われているかを把握した。奈良県立青少年野外活動センター・国立曽爾青少年野外活動センターについては活動報告書を読み、地域連携の実態を把握し、電話で聞き取りを行った。

II. 全国の青少年教育施設

1) 青少年教育施設の利用方法

青少年教育施設には大きく二つの利用方法がある。一つ目は学校や社会教育団体・青少年団グループなどの団体によって研修活動に利用される団体利用である。これについては、青少年教育施設がプログラムを提案する場合もあるが、施設を借用する団体が用意している独自のプログラムでの活動を行

う場合も多い。

二つ目は家族や友人など少人数で施設を予約し、利用する個人利用である。個人利用の場合、家族や友人で施設を利用し、施設側が用意しているプログラムや、野外調理などを単体で行う場合もあるが、施設が行っている主催事業に参加する場合も多い。

青少年教育施設では多くの場合、土日祝日を利用し、団体利用とは別に施設が主催する体験事業が行われている（以下、主催事業）。主催事業では利用者の要望に合わせた活動だけでなく、その施設が得意とする活動を押出ししている場合も多く、主催事業を通して地域との交流や、連携が行われている例もある。

2) 青少年教育施設の利用者

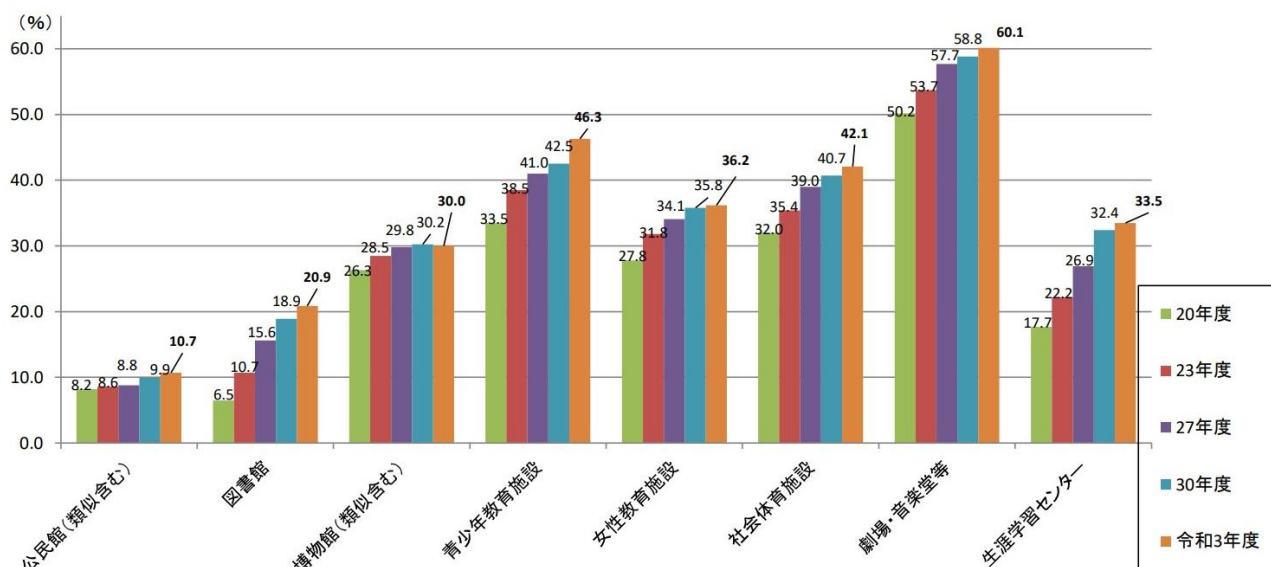
青少年教育施設の利用は、団体利用と個人利用に大別される。2017（平成29）年度に行われた社会教育調査では、全体の利用者19,729,628人のうち、68.4%に当たる13,496,365人が小中学校や社会教育団体・青少年団グループなどによる団体利用であることが読み取れる。

コロナ禍の2021（令和3）年度に行われた社会教育調査では、青少年教育施設の団体・個人別利用者数（全国）は全体で7,552,652人であり、半分にまで落ち込んでいるが、そのうち団体利用は5,065,004人で67%であり、個人利用と団体利用の割合はあまり変化していない。

3) 指定管理者制度について

近年、多くの青少年教育施設で指定管理者制度の導入がすすめられており、制度を導入している施設は増加傾向にある。第1図から、青少年教育施設は他の社会教育施設と比較しても指定管理者制度の導入が進んでおり、2021（令和3）年度 of 社会教育調査では46.3%の施設に導入されていることが読み取れる。

指定管理者制度とは、NPO法人や民間事業者が地方公共団体の指定する「指定管理者」となり、文化施設や体育施設などの公共施設の管理を行うことができる制度である。地方自治法の一部改正によ



第1図 公立の施設数に占める指定管理者導入施設の割合の推移

2021（令和3）年度社会教育統計（参考）指定管理者制度導入施設の割合の推移より引用

って2003年9月より施行されている。制度の導入により、施設運営コストの削減や、住民サービスの質の向上が目指されているが、管理者の指定の過程である公募と非公募に偏りがみられること、管理者指定の過程が不透明であること、制度運用の趣旨が誤って理解される傾向にあること、人口の少ない地域における事業者の不在などの問題点が、金子（2014）により指摘されている。

Ⅲ 近畿地方の青少年教育施設

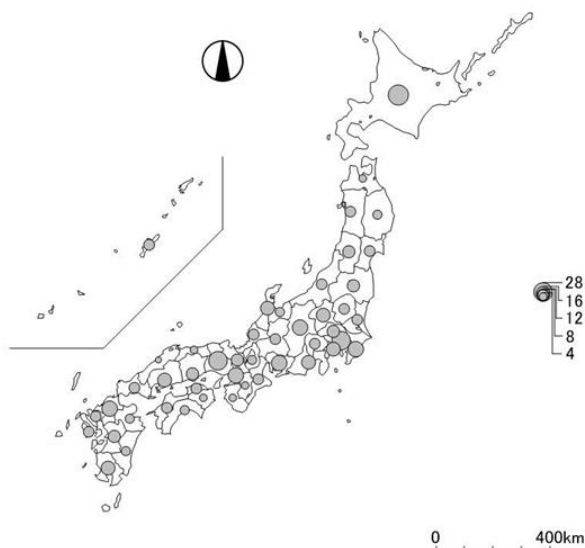
1）近畿地方での野外活動

日本国内では、体験活動が子どもの成長に与える影響が1950年代半ばには認識されており、文部科学省は体験活動を行うための場を整備してきた。近畿地方（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・滋賀県・和歌山県・三重県）でも体験活動の機会を創出するための取り組みは比較的早い段階から行われてきた。

大阪府は、全国に先駆けて国内最大規模の大阪府立総合青少年野外活動センターを1967年から運営し、多くの体験活動を提供してきた。同施設は2011年に閉館し、その役割を周辺の青少年教育施設に譲っており、現在は株式会社ふるさと創生研究開発機構・株式会社冒険の森により跡地の活用⁴⁾が行われている。

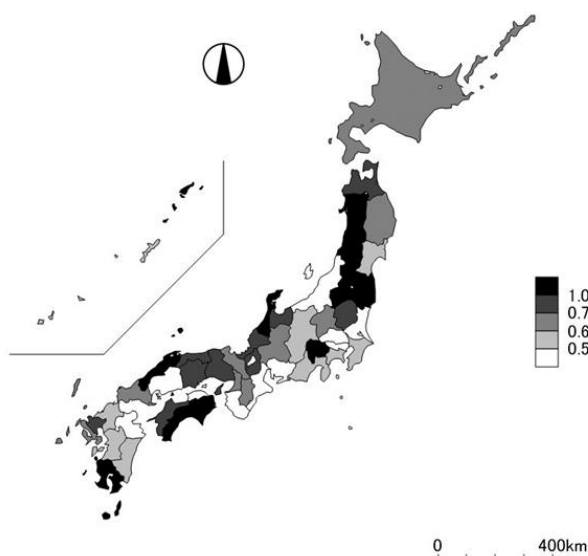
兵庫県では、1987年から自然学校推進事業として、滋賀県では2007（平成19）年度から森林環境学習「やまのこ」事業として、県内すべての学校で宿泊型の自然体験学習が行われている。これらの活動は文部科学省の「今後の社会変化に対応した多様な体験活動事例集」の中で「農林漁業の理解を深める体験活動」として取り上げられている。全国的に見ても県内すべての小学校で宿泊を含む自然体験活動を行うことを義務づけている自治体は少なく、先進的な取り組みであるといえる。

近畿地方の宿泊室付き青少年教育施設数を、文部科学省が3年に一度実施している青少年教育調査の統計から第2図に示した。近畿地方に属する府県の中では、大阪府と兵庫県で青少年教育施設数が特に多い傾向がみられた。ただし、施設数の多さは人口の多さともかわりがあるため、単純に施設数が多いだけでは施設の充実度合いを測ることは難しい。そこで、都道府県別に人口一人当たり何人の施設職員が配置されているか、2021（令和3）年度社会教育調査のデータと2020（令和2）年度、国勢調査の都道府県別人口をもとに調査し、第3図に示した。近畿7府県では、北部に位置する滋賀県で0.77人、京都府で0.76人、大阪府で0.76人、兵庫県で0.77人であった。奈良県では全国平均である0.75人とほぼ同程度であった。他方、和歌山県では0.48人、



第2図 都道府県ごとの宿泊室付き青少年教育施設数

2021（令和3）年度社会教育調査をもとに MANDARA を用いて作成。円が大きいほど施設数が多い。青少年教育施設の職員数は、専任・兼任・非常勤・指定管理者施設の職員を合計した人数で計算している。



第3図 都道府県別1万人当たり青少年教育施設職員数

2021（令和3）年度社会教育調査と2020（令和2）年の人口推計をもとに MANDARA を用いて作成。色が濃いほど人口当たりの施設職員数が多い。

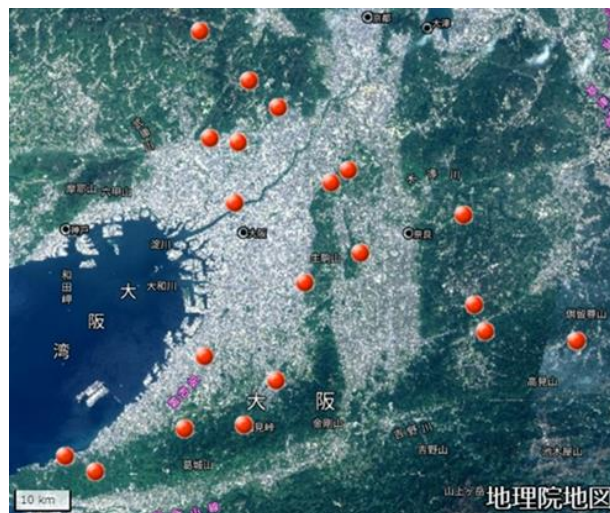
三重県では0.26人と差が見られる。

また、大阪都市圏を形成している大阪府・兵庫県・奈良県・京都府では、中京都市圏（岐阜県、愛知県、

三重県）東京都市圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）と比較して充実している傾向がみられた。

2）研究対象地域の選定理由

大阪府と奈良県に所在している宿泊型の青少年教育施設を研究対象とする。両府県は人口規模や青少年教育施設の施設数、運営の形態などは異なっているものの、県民一人当たりの青少年教育施設職員数が近似しており青少年教育施設が比較的充実している。また、第4図に示したように奈良県と大阪府の境となる生駒山地付近の施設もあるため、両府県の青少年教育施設を比較することで、運営者や設置者、立地の違いによる影響を明らかにすることを目指した。



第4図 奈良県・大阪府の宿泊型青少年教育施設の分布

注 地理院地図 Vector で作成

3）大阪府と奈良県の青少年教育施設

2023年4月11日現在、独立行政法人国立青少年教育機構ウェブサイト青少年活動場所ガイドに掲載されており、大阪府と奈良県内にある24の宿泊可能な青少年教育施設を調査対象とした。なお、2023年10月にウェブサイトがリニューアルされ、このガイドの公開は終了している。

大阪府と奈良県に所在する宿泊型の青少年教育施設を調査するにあたって、ガイドに掲載されていた全施設のウェブサイトとSNSを閲覧し、主催事業、

プログラム、ボランティア、地域連携の有無について調査し、奈良県を第2表、大阪府を第3表に示した。

主催事業が月に一回以上定期開催されている場合には○・不定期で行われている場合には△・全く行われていない場合には×としている。

プログラムは施設内で行うことができる体験活動のモデルプランを紹介したものである。プログラムを用意していると学校などが団体利用をした際に、どれくらいの時間でどんな活動を行うことができるのか明瞭になるため、計画が立てやすくなる利点がある。プログラムが用意されている場合には○されていない場合には×と表記している。

ボランティアの項目については、ウェブサイト・SNS上にボランティアスタッフの活動が掲載されているかで有無を判定しており、スタッフが確認できた場合には○できなかった場合には×と表記している。ボランティアの活動内容としては、キャンプイベントなどでの運営補助、施設のフィールド整備などが挙げられる。

また、実際には主催事業の際にボランティアスタッフを配置していても、ウェブサイトやSNSを通して外部への情報発信が行われていない場合には×としている。なお、後述の地域連携の⑤に挙げられている地域住民とボランティアは区別して考えている。⑤地域住民との連携は、施設が募集しているボランティアとは別に、地域住民がイベントの企画を行ったり、活動のサポートを行ったりする連携について扱っている。

施設規模は宿泊定員 300 人以上を大規模施設、

100 人～300 人未満を中規模施設、100 人 未満を小規模施設としている⁵⁾。宿泊定員は宿泊棟で宿泊を行うことができる人数とし、テントでの宿泊が可能な人数は定員に含んでいない。

地域連携の形態は施設によって様々であったため、①施設外の土地を所有者や地域から借用して事業を行う連携、②地域のイベントで出前事業を行う連携、③地域の教育施設と連携した事業を行う連携、④運営面での連携、⑤地域住民との連携、⑥企業・外部団体との連携の6つに分類し、当てはまる連携内容がある場合には記載しているが、記述がみられない場合には不明と記入している。実際の連携は、ウェブサイトやSNSで公開されている情報が限定的であり、聞き取り調査では、実際には6つの項目に当てはまる地域連携が行われていたとしても発信されていない事例が散見された。

4) ウェブサイト・SNS 調査結果

現在、大阪府と奈良県では、小規模施設が2カ所、中規模施設が11カ所、大規模施設が4カ所の計17施設と、3施設の宿泊棟などを持たないキャンプ場などの施設が運営されている（4施設は閉鎖）。20施設中12施設、60%の施設で指定管理者制度が導入されており、これは2021（令和3年）度の社会教育調査で示されている青少年教育施設全体の導入率46.3%よりも高い値であった。大阪府立少年自然の家・大阪府立青少年海洋センター・枚方市野外活動センターは、JV（共同企業体）によって運営されており、奈良県の青少年教育施設には見られない運営方法である。複数の団体で運営することによって

第2表 奈良県の宿泊型青少年教育施設

	施設名	運営・管理者	宿泊人数	主催事業	プログラム	ボランティア	地域連携
1	奈良市青少年野外活動センター	NPO法人	中	○	○	×	④
2	奈良県立野外活動センター	奈良県	大	○	○	○	不明
3	宇陀市平成榛原子供のもり公園	宇陀市	不明	○	×	×	不明
4	国立普爾青少年自然の家	独立行政法人	大	○	○	○	⑤
5	大和郡山市立少年自然の家	一般社団法人	中	×	○	×	不明

注1：独立行政法人国立青少年教育機構ウェブサイト青少年活動場所ガイド・各施設のウェブサイトをもとに作成。

注2：施設規模は小・中・大と表記。情報が公開されていない・テントサイトのみの施設は不明と記入している。

注3：地域連携についてウェブサイト・SNSで確認することができなかった場合には不明としている。

宿泊のリネン管理・食事・体験活動などに業務を細分化し、各団体の得意分野を活かして運営するために行われている。大阪府では同一の企業や法人が複数の施設を管理している事例や、ボランティアスタッフの募集も共通で行っている事例が見られた。

指定管理者制度を導入していない団体では地方自治体のウェブサイトの中に施設の情報を発信するページが組み込まれている場合が多かったが、導入している団体では地方自治体のウェブサイトとは別に施設単体のウェブサイトが用意されている場合が多かった。また、施設の利用予約をウェブサイト内で行うことができるなどの工夫が見られた。

指定管理者を導入している施設の中には、宴会プランを用意する、グランピングが行える施設を用意する、レストランが併設されているなどの工夫をして施設の利用者を増加させようとしている施設も見られた。

主催事業については20施設のうち17施設が実施していることがウェブサイトから確認できた。主催事業が行われていなかった3施設のうち2施設は宿泊研修を行うことはできるものの、宿泊棟や屋内の研修施設を持たない予約制のキャンプ場であるため、大阪府と奈良県ではほぼすべての青少年教育施設で何らかの主催事業が行われているといえる⁶⁾。

プログラムは、施設の設備を活かして活動を行うためのプランの提案であり、13の施設でプログラムを公開していた。主催事業とプログラムのどちらも用意している施設では月に一回以上の主催事業が行われている場合が多い。

ボランティアの活動は20施設中10施設で行われていることが確認できた。主催事業を行い、かつプログラムを用意している12施設の中で、ボランティアに関する情報を発信していない施設は3施設のみであった。充実した主催事業やプログラムを行うためには施設職員だけでなく、ボランティアスタッフなどの指導員が必要とされている事例が多い。また、奈良市野外活動センターのようにウェブサイト上にはボランティアスタッフに関する情報は公開されていないものの、主催事業を行う際にボランテ

ィアスタッフを配置している事例もみられたため、実際にはボランティアスタッフを配置している施設は今回示した施設数よりも多い可能性がある。

IV 大阪府と奈良県の宿泊型青少年教育施設での地域との連携事例

1) 地域連携に関する聞き取り調査

青少年教育施設は、様々な形で利用されるが、統計上利用者数が最も多いのは地域の小中学校や青少年団体などによる団体利用である。団体利用を地域連携と呼ぶこともできるが、利用者側が施設やフィールドを活用して独自のプログラムを行うため、施設や地域住民が活動に参加するわけではない場合が多い。そのため団体で青少年教育施設を利用することを地域連携に含むことは控えている。一方で、後述する奈良県立野外活動センターや奈良市青少年野外活動センターの事例のように、青少年教育施設と地域の小中学校が連携し、独自の事業を行っている事例は通常の団体利用とは区別し、地域連携の一例として扱っている。

聞き取り調査では、施設ごとの連携事例を挙げ、地域における青少年教育施設の在り方を検討するため、3章でリストに挙げた青少年教育施設の中から異なる人数規模、運営体系を持つ5つの施設（奈良市青少年野外活動センター・奈良県立野外活動センター・国立曽爾青少年自然の家・河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センター・大阪府立少年自然の家）とウェブサイトやSNSで地域連携に関する情報を積極的に発信している尼崎市立美方高原自然の家に聞き取りを行った。本研究で、聞き取りを行った施設では、ウェブサイト上で地域との連携の様子を把握することができなかった施設でも様々な形で地域との連携が行われていることが明らかになった。

2) 地域連携の分類

青少年教育施設と地域の連携はさまざまな形で行われており、施設の運営主体や規模によって連携する地域の範囲や内容が大きく異なっている。

そこで、地域連携を①施設外の土地を所有者や地

第3表 大阪府の宿泊型青少年教育施設

	施設名	運営・管理者	規模	主催事業	プログラム	ボランティア	地域連携
1	※池田市立山の家						
2	※泉佐野市立稲倉 青少年野外活動センター						
3	茨木市青少年野外活動センター	茨木市	中	○	○	○	不明
4	大阪市立信太山 青少年野外活動センター	一般財団法人	小	○	○	○	不明
5	大阪市立青少年センター	公益財団法人	中	△	×	×	不明
6	大阪府立少年自然の家	公益財団法人 一般財団法人	大	○	○	○	⑥
7	大阪府立青少年海洋センター	NPO法人 2つの株式会社	大	○	○	○	不明
8	※柏原市青少年教育キャンプ場						
9	交野市立いわふね 自然の森スポーツ・文化センター	株式会社	中	○	×	×	⑤
10	河内長野市立 滝畑ふるさと文化財の森センター	河内長野市	中	△	○	×	不明
11	※島本町立キャンプ場						
12	吹田市自然体験交流センター	一般財団法人	中	○	○	○	不明
13	高槻市立摂津峡青少年キャンプ場	高槻市	小	○	×	×	不明
14	鳥取池緑地桜の園	阪南市	不明	×	×	×	不明
15	豊中市立青少年自然の家	NPO法人	中	○	○	×	不明
16	富田林市立青少年教育キャンプ場	富田林市	不明	×	×	×	不明
17	枚方市野外活動センター	公益財団法人 NPO法人	中	○	○	○	④
18	箕面市立青少年 教学の森野外活動センター	株式会社	中	○	×	○	不明
19	八尾市立大畑山 青少年野外活動センター	NPO法人	中	○	○	○	不明

注1：施設名に※がついている施設は2023年4月11日現在、閉鎖していることが確認できた施設。

注2：独立行政法人国立青少年教育機構ウェブサイト青少年活動場所ガイド・各施設のウェブサイトをもとに作成。

注3：施設規模は小・中・大と表記。情報が公開されていない・テントサイトのための施設は不明と記入している。

注4：地域連携についてウェブサイト・SNSで確認することができなかった場合には不明としている。

域から借用して事業を行う連携、②地域のイベントで出前事業を行う連携、③地域の教育施設と共同で事業を行う連携、④運営面での連携、⑤地域住民との連携、⑥企業・外部団体との連携の6つに区分し、それぞれで見られた事例を示した後、第4表に示した。

①施設外の土地を地域から借用して事業を行う連携

敷地外の土地を市域から借用し、地域に入り込ん

で事業を行う形の連携は、奈良県立野外活動センター以外の4施設で行われていた。この形での地域連携は、ウェブサイトや事業報告に書かれていないことが多く、連携の事例として確認することが難しかったため、情報が公開されていない多くの施設で同様の連携がなされていることが考えられる。土地を借用して事業を行う場合、国立曽爾少年自然の家や奈良市立青少年野外活動センターでの事例にみられるように、地域住民が直接活動に協力している場

合もあり、活動場所を提供する以上の協力が行われている場合が多かった。

②地域のイベントで施設が出前事業を行う連携

地域で行われるイベントに施設側が参加し、出前事業を行う形での連携は奈良県立野外活動センター・国立曽爾少年自然の家・大阪府立少年自然の家で見られた。大阪府立少年自然の家では大阪府の小学校施設（教室や余裕教室、校庭、体育館等）を利用して学校・地域・家庭が協力して教育コミュニティづくりを行う「おおさか元気広場」を通じて出前事業を行っている。奈良県立野外活動センターでも小中学校や公民館に出向き、クラフトや体験活動を提供する活動を行っている。地域で行われているイベントに参加する形の連携は、幼稚園・小中学校・高校や公民館などの外部団体からの依頼を受けやすい県・府・国立の大規模施設が行っている事例がみられた。

③地域の教育施設と連携した事業を行う連携

地域の教育施設と連携した事業を行う連携は、主に奈良市青少年野外活動センター・奈良県立野外活動センターで見られた。奈良市青少年野外活動センターでは、私立奈良育英中学校と連携した事業、奈良県立野外活動センターでは地域連携事業として都祁公民館や奈良市立都祁小学校・都祁中学校と協力した事業を行っており、地域の学校や青少年教育施設以外の社会教育施設が、連携して事業を行っていた。これらの事業は、学校独自のプログラムではなく、施設側もプログラムの作成に関与しているため、通常の団体利用とは区別して地域連携の事例とした。

④運営面での連携

運営面で施設と地域が協力し合う事例は河内長野市立滝畑文化財の森センター・奈良市立青少年野外活動センターで見られた。奈良市立青少年野外活動センターは 2007 年に行政改革によって、廃止リストに挙げられた奈良市青少年野外活動センターを存続させるため、地元の有志が集まり立ち上げた

NP0 法人奈良地域の学び推進機構によって管理・運営されている。また、河内長野市立滝畑文化財の森センターは、施設の運営と地域の入会地である岩湧山周辺の茅場の保全の業務を兼ねているため、茅場の管理に関して地域との連携を行う上での窓口となるスタッフを配置していた。

⑤地域住民との連携

地域住民との運営以外の連携は奈良県立野外活動センター・国立曽爾青少年自然の家で見られた。奈良県立野外活動センターでは、地域の方々が施設の名義で、イベントを企画運営する事例がみられた。また、国立曽爾青少年自然の家では地域住民がクラフト体験の際に補助員として協力を行っている。

⑥企業・外部団体との連携

企業との連携は主に大阪府立少年自然の家で見られた。同施設では、交通手段として水間鉄道と連携し、団体の場合には最寄りの水間観音駅から施設までの区間を水間鉄道バスの団体運航を行うことで施設の利便性を高めている。また、年に一度のオープンデー（2023 年は 2 年ぶりの開催）では、貝塚市・貝塚市民図書館・きしわだ自然資料館・一般社団法人 KIX 泉州ツーリズムビューロー・アース製薬株式会社・大阪いずみ市民生活協同組合・株式会社ポーラ・サントリーホールディングス株式会社・尾家産業株式会社・有限会社納谷商店・UCC コーヒープロフェッショナル株式会社（順不同）が出前事業を行う形で協力を行っていた。また、外部団体との連携としては国立曽爾少年自然の家で「一般社団法人そにのわ GLOCAL⁷⁾」との連携がみられた。

3) 各施設の概要と特徴的な連携

聞き取りを行った施設の概要と特徴的な地域連携について記す。また、施設ごとの地域連携の様子を図示する。

・奈良市立青少年野外活動センター

奈良市が 1989 年に設立した施設で、奈良市阪原町に位置している。奈良市によって運営が行われて

第4表 各施設の地域連携状況

	施設名	運営団体	宿泊人数 (施設規模)	①	②	③	④	⑤	⑥
1	奈良市 青少年野外活動センター	NPO法人 奈良地域の学び推進機構	100名(中)	○		○	○		
2	奈良県立 野外活動センター	奈良県 文化・教育・くらし創造部（知事部局）	352名(大)		○	○		○	
3	国立曽爾 青少年自然の家	独立行政法人国立青少年教育振興機構	400名(大)	○	○				○
4	河内長野市立 滝畑ふるさと文化財の森センター	河内長野市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課	150名(中)	○			○		
5	大阪府立 少年自然の家	・公益財団法人大阪ユースホステル協会 ・一般財団法人青少年活動財団(JV方式)	400名(大)	○	○				○

注 連携が見られた場合には○を記入している。

いたが、2008年からはNPO法人奈良地域の学び推進機構によって運営されている。NPO法人奈良地域の学び推進機構は、同施設が行政仕分けによって廃止リスト入りした際に、地域の住民によって立ち上げられた法人である。現在も役員の多くが阪原・大柳生・柳生など施設周辺の住民であり、役員の協力で施設内の耕作放棄地を水田として復活整備するなど活発な取り組みが行われている。自主事業としては森のムッレ教室、森の冒険教室（第5図）を月に1回行っている。

同事業は、単発の企画ではなく、一貫性を持った形で継続して行われており、リピーターを増加させることにもつながっている。幼児期からの環境学習に重きを置いており、単に体験活動を提供するだけでなく、子どもたちの環境意識を育む目的をもって行われている。

また、奈良地域の学び推進機構が企画するイベントとして年に数回「自然体験及び生産活動体験事業」として施設外にて東大寺宿泊体験事業や森の冒険特別教室（ヨット体験・雪山探検など）が行われている。主催事業を行う際には、大学生・社会人のボランティアスタッフが集まり、運営をサポートしている（第6図）。

同施設では2019年から奈良育英中学校と連携して、2年生に対して田植え体験・サツマイモ植え体験・稲刈り体験・サツマイモ掘り体験などの体験事業を年間6回にわたり行っている。この体験は、

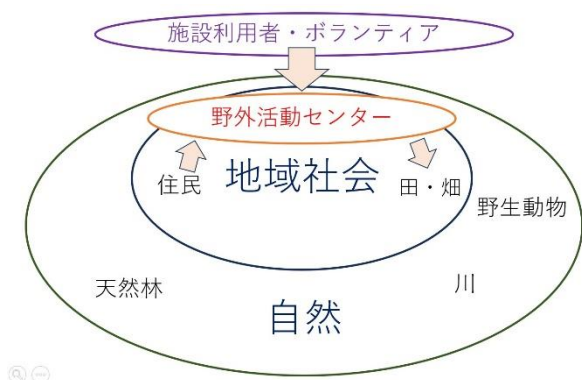


第5図 森の冒険教室の様子

（2023年7月16日筆者撮影）

施設の理事も務めている地元の農家の方の協力で行われている。11月には、奈良市柳生地区で収穫された米を育英中学校の保護者に販売し、売上金を施設に寄付する取り組みも行われている。

施設が立地している土地は、1949年から1974年まで奈良高校大柳生分校として利用され、奈良県北東部の教育の一端を担っていた⁸⁾。同分校の設立・運営は地域住民の土地供出などの協力により営まれてきた歴史があり、分校が廃校となってからも、子どもたちに体験活動を提供する社会教育施設「土に生きる家」として維持・利用されてきた。1989年に現在の施設に建て替えられてからも地域に密着した運営が行われている。



第6図 奈良市青少年野外活動センターでの地域連携

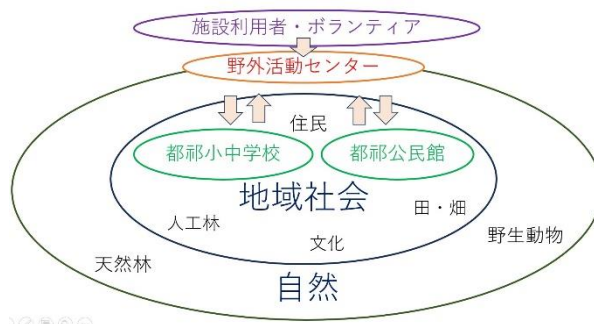
・奈良県立野外活動センター

1969年に奈良県によって設立され、現在も奈良県が運営・管理を行う施設である。同施設では、地域の学校（奈良市立都祁小学校・都祁中学校）や公民館（都祁公民館）との連携が地域連携事業として行われている（第7図）。都祁公民館との連携には「ミツバチと森を守ろう」「自然発見の旅」「自然観察」「ネイチャークラフト」がある。これらのイベントは都祁公民館が企画し、センターと共同で行っている事業であり、地域の子どもたちを対象として公民館のイベントとして開催されている。こうしたイベントは、地域の住民も参加できる交流の場を作ることを目的として企画されている。

都祁小学校との連携としては、「森の学校」都祁中学校との連携として「職場体験」が行われている。これらの事業は小中学校からの働きかけで行われるようになったもので、野外活動センターと共同でプログラム作成が行われている。

同施設では、施設職員が中心となって主催事業の運営を行っているが、定期的に開催されている「ガーデンハウス」は地域住民が主体となって地元食材を使い、石窯で焼いたピザやパンなどの料理を作るイベントである。各種イベントの中で、施設の利用を通じて関係を持ったふるさと指導員や、高校の生物教員などを講師として招くなど、地域資源を活用した取り組みに力を入れている。

また、奈良県立野外活動センターでは、キャンプ補助員として施設の管理や運営をサポートする学生スタッフを有償で募集している。



第7図 奈良県野外活動センターの地域連携図

・国立曽爾青少年自然の家

1980年に文部省が学制100周年の記念事業として曽爾村の曽爾高原（第8図）に設立した施設である。現在は独立行政法人 国立青少年教育振興機構によって運営・管理が行われている。



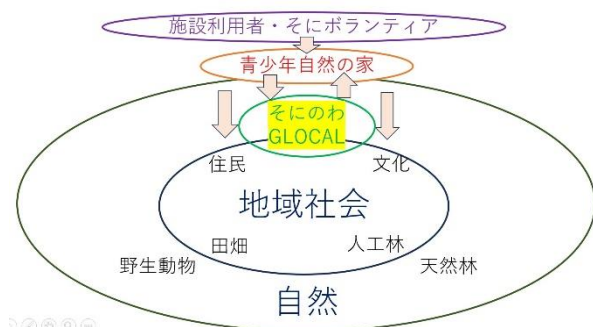
第8図 活動に利用されている曽爾高原

（2022年10月20日筆者撮影）

国立曽爾青少年自然の家では、自主事業のチャレンジキャンプ（7泊8日の長期宿泊キャンプ）の活動の一環として、地域の畑で小松菜の収穫体験を行う活動や、クラフト制作にあたっての補助を地域住民に依頼する場合があるなど、施設で行う自主事業やプログラムの中に地域資源や地域住民を組み込む連携が確認できた（第9図）。

協力団体や協力者は、曽爾村の着地型旅行や教育旅行の企画・手配・実施、地域振興にまつわる事業を行っている「一般社団法人そこのわ GLOCAL」を通じて探すことが多く、自主事業を行うときに必要な人材や団体を紹介してもらう形で、地域との連携を進めていた。また、曽爾ボランティアとして高校生・大学生・社会人が活動を行っている。曽爾ボラ

ンティアは施設が行う自主事業のサポートを行うだけでなく、ボランティア自身が活動を企画することができるのが特徴である。また、一般の利用者も施設側が用意しているプログラムだけでなく、施設職員と打ち合わせを行いながらプログラムを立案することも可能である。



第9図 国立曽爾青少年自然の家の地域連携図

さらに、国立青少年教育振興機構が行っている「地域ぐるみで体験の風を起こそう」の趣旨を踏まえた形で、賛同する構成団体及び機関との協力・連携をしながら、奈良県内で運動の普及や啓発、体験活動の普及を率先して行っている。

・河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センター

2007年に文化庁のふるさと文化財の森構想によって岩湧山の茅場・千石谷のスギ・ヒノキ林がふるさと文化財の森として選定されたことをきっかけに、青少年活動センターと滝畑民俗資料館が統合し、通常の体験活動に加え、文化財に関する宿泊研修も行うことができる施設としてリニューアルした青少年教育施設である。指定管理者制度は導入しておらず、河内長野市が運営を行っている。現在、檜皮や茅といった地域の植物性資材を活用するための技術的研修及び普及啓発活動に関する事業を中心に通常の宿泊研修業務も併せて行っている。岩湧山周辺の茅場の管理や、地域住民との連携を担う専属スタッフも在籍している。

岩湧山周辺の茅場は滝畑の住民たちが古くから入会地として管理を行ってきた茅場であるが、現在は入会地を所有する滝畑地区の住民と同センター職員（河内長野市教育委員会）によって管理されて

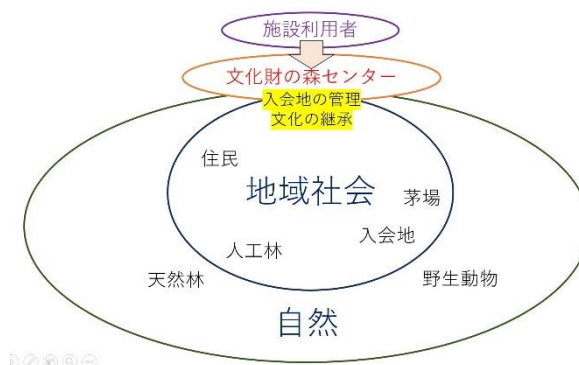
いる（第11図）。また、同センターではNPO法人文化遺産保存ネットワーク河内長野が主催する茅葺体験も行われている。

夏季には宿泊施設を運営する業務を中心に行い、冬季には茅場の管理を行う業務を中心に施設運営を行っている。施設では主催事業として、施設内に保存されている旧梶谷家住宅（第10図）の茅葺屋根を利用した茅葺体験や、かまどで炊飯を行うイベントが夏季の繁忙期を除いて実施されている。同施設は1981年に滝畑ダム建設によって移転した集落内に位置している。村の移転を機に、茅葺屋根の文化や、地域の歴史を守るため、高向中学校滝畑分校・



第10図 施設内に保存されている旧梶谷家住宅

（2023年7月14日筆者撮影）



第11図 滝畑ふるさと文化財の森センターの地域連携図

滝畑小学校と滝畑民俗資料館（現在の旧梶谷家住宅と隣接する博物館）が現在のふるさと文化財の森センター位置に建設された。1990年に滝畑小学校が見

童数の減少によって廃校となった際に、小学校として利用されていた施設を有効活用し、青少年活動センターとして整備された経緯がある。

・大阪府立少年自然の家

1985年に大阪府によって開設された施設で、2006（平成18）年度より指定管理者制度が導入され、現在は野外活動プログラムに関して強みがある一般財団法人青少年活動財団と、宿泊施設の運営に関して強みのある公共財団大阪ユースホステル協会が共同で運営している（第12図）。同施設では施設内で行われるシャワークライム・蛍観察・稲の収穫・田植えなどの活動場所を地域から借用し、同施設の敷地内では用意できないプログラムを行う場所として活用している。

また、同施設では、水間鉄道と連携し、団体の場合には最寄りの水間観音駅から施設までの区間を水間鉄道バスの運航を行うことで施設の利便性を高める工夫がみられた。

また、年に一度開催されているオープンデーでは、コロナ禍により中止が続き2023年に3年ぶりに開催されたものの、貝塚市・貝塚市民図書館・きしわだ自然資料館・一般社団法人 KIX 泉州ツーリズムビューロー・アース製薬株式会社・大阪いずみ市民



第12図 大阪府立少年自然の家

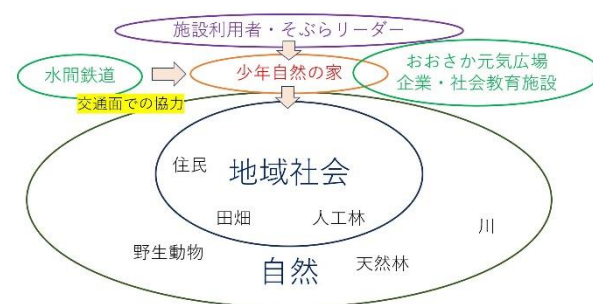
（2023年7月26日筆者撮影）

生活協同組合・株式会社ポーラ・サントリーホールディングス株式会社・尾家産業株式会社・有限会社納谷商店・UCC コーヒープロフェッショナル株式会

社（順不同）が出前事業を行うなど、地域の企業や他団体との交流が活発にわれていた。オープンデーは、1985年の開所時から奥貝塚の温泉施設などと協力して行われていたが、現在は協力施設の閉鎖などにより、大阪府立少年自然の家が独自に企画運営するイベントとなっている。

協力団体の募集は教育コミュニティづくり推進事業の一環として行われている教育支援活動である「おおさか元気広場」のウェブサイトに掲載中の出前事業を実施することが可能な企業への依頼の他、日ごろからの繋がりで開催している地元の団体や、施設が所在している貝塚市も協力を行っている。大阪府立少年自然の家は、指定管理者制度を導入し、民間の団体が運営管理を行っていることもあり、外部との交流を積極的に行っていた。大型施設であることを活かし、1度のイベントで多くの団体と交流が行われていた（第13図）。

主催事業の運営にあたっては、そぶらリーダーと呼ばれる若手社会人と大学生からなるボランティアスタッフが協力している。そぶら（蕎原）は大阪府立青少年自然の家が立地する地域の地名である。また、大阪府の自然環境保全や子どもの健全な発達を支援する「NPO 法人シニア自然大学校」の卒業生が協力し、フィールドの整備や、クラフトの補助を行うことで効率的な運営がなされている。

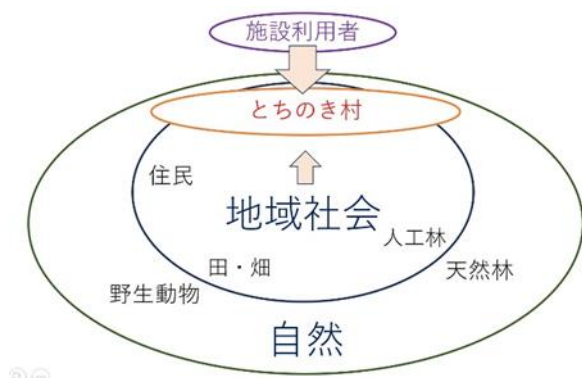


第13図 大阪府立少年自然の家の地域連携図

・尼崎市立美方高原自然の家とちのき村

兵庫県美方郡香美町小代区新屋に所在している施設で、地域と連携した事業を多く行い、プログラムや施設の指針の中に地域を組み込むことで、魅力的な施設づくりを行っている（第14図）。

1996年に兵庫県尼崎市が設置し、財団法人尼崎市スポーツ振興事業団が管理を行っていたが、2006年に指定管理者制度が導入され、2024年現在に至るまで公益財団法人日本アウトワード・バウンド協会が運営・管理を行っている。施設規模は、宿泊定員261名で中規模施設に分類される(第16図)。



第14図 とちのき村の地域連携図

同施設では、運営の5本柱と呼ばれる指針の中に地域を生かした人と文化の交流の場を創造することを掲げており、ウェブサイト内でも香美町小代区との連携を積極的に打ち出している。連携内容としては、食堂で使用する食材の工夫¹⁰⁾(第14図)、林業体験、農業体験、山菜取り、もちつき体験などが挙げられる。また、美方高原ふるさとサポーター(地元である香美町小代区のシルバー層)を積極的に育成し、活動に取り入れることによって、地域との連携を積極的に行っている。人の交流を通じた地域連携は施設利用者にとっても印象に残りやすく、とちのき村の掲げる「第二のふるさとづくり」の機会が



第15図 食堂内のパネル展示

(2024年1月9日筆者撮影)

提供されていることを実感できた。地域との連携を円滑に進められている要因としては施設所長をはじめ職員に施設周辺の集落出身が多いことで周辺自治体や住民との連携を自然な形で行っていることが挙げられる。

また、地域の元学校教員と連携し、学校が使いやすい施設づくりを目指す取り組みや地元の新聞社と連携した積極的な情報発信など、積極的に施設の改善や広報活動を行っている。

4) 地域連携の形態

青少年教育施設と地域の連携は施設側がどのような目的意識をもっているか、施設の規模によっても異なっていた。

具体的な連携事例としては、施設内で体験できない活動や、職員だけでは十分に解説を行うことが難しい内容を、施設外の協力者や施設によって補っている事例が最も多くみられたが、地域振興を目的としたイベントを行っている事例や、施設自体が地域の入会地の管理や保全の役割を担っている事例、地



第16図 とちのき村全景

(2024年1月9日筆者撮影)

域住民が中心となって運営を行っている事例などが見られた。

住民が施設の運営や活動に参加している例が見られたのは奈良市青少年野外活動センターと河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センターで、小規模若しくは小規模に準ずる規模の施設のほうが、地域住民が運営に入り込む形での連携が行われやす

い可能性がある。奈良市野外活動センターは地域住民の熱い要望によって開校した奈良高校大柳生分校の跡地を利用して開館、河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センターは滝畑小学校が廃校となった際、施設を有効利用する形で開館しており、施設の設立当初から、地域とのつながりが強い施設であるといえる。立地を考えてもどちらの施設も集落内に位置しているため、地域住民が運営に関わる機会があったと考えられる。

大阪府立少年自然の家・奈良県立野外活動センター・国立曽爾青少年自然の家など比較的規模が大きい施設では、学校やその他の公共施設、企業との連携が積極的に行われる傾向があった。施設規模が大きくなると連携する地域の範囲が大きくなり、周辺の公共施設や学校、地元企業と連携する場合がみられた。その一方で、大規模に分類される施設でも地元の農家の方の収穫作業を手伝う活動を自主事業の中に取り入れている例や、クラフトの補助員として地域の方に協力してもらう例、地域の方が主催して料理イベントを行う例など、地域に密着した連携も行われている例も確認できた。

5) 地域連携のメリット

地域連携を行うことで得られる地域側のメリットとしては、青少年教育施設を中心として、今まで施設が所在している地域に関わったことの無かった人が定期的に訪れるようになることが挙げられる。

主催事業のリピーターやボランティアスタッフは地域と関わる人物のすそ野を広げ、関係人口を増加させていく可能性がある。野外活動を行う中で、青少年教育施設と施設が立地している地域が連携することができればより魅力的で独自の体験活動プログラムを提示することができると考えられる。

多くの青少年教育施設は中山間地に位置しているため、地域資源を利活用することで、地域学習を行う拠点としての役割を担う可能性も秘めているといえる。2023年7月に閣議決定された第3次国土形成計画の第3節4.「農山漁村を支える新たな動きや活力の創出」の中で「持続可能な農山漁村を

創造するためには、都市住民も含め、地域の支えとなる人材の裾野を拡大していくことが必要であり、そのためには、体験農園、農泊等の様々なきっかけを通じて、農山漁村への関心を一層喚起しつつ、継続的に農山漁村に関わることができる機会を提供していく」とされており、青少年教育施設はこうした活動を行うための入り口として利用することも期待される。

奈良市青少年野外活動センターでは「大柳生の米と育つ蛭」、河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センターでは滝畑地区の茅場の保全を行うための茅狩り体験や、茅葺文化の継承のための茅葺体験が行われており、主催事業を通して、地域固有の文化を伝え守る取り組みなどの事例は見られた。また、とちのき村では、地域住民と共同し、地元食材を利用した料理メニューの提供や、香美町小代区を前面に押し出した活動が盛んにおこなわれていることが確認できた。

一方、現状では、地域を前面に押し出しての自主事業を行っている施設は少ない。体験活動として地域資源を取り入れるだけでなく、地域の固有性や、価値を見出し、情報を積極的に発信していくことが必要である。宿泊型青少年教育施設は、自然にめぐまれた場所に立地している場合が多いが、人里から遠く離れた場所に所在しているケースは少ないため、地域と連携した主催事業を行うことで、その土地のについて若い世代や外部の人へ情報を広め、文化や魅力を発信していく拠点として機能していく可能性がある。こうした活動を通して地域の良さを外部に発信していくことが地域の魅力を外部の若い世代にも伝えていくことにつながる。青少年教育施設での活動が結果的に第17図のような関係人口⁹⁾を増加させ、地域に関わる人の裾野を広げることができる可能性がある。

施設側のメリットとしては、コストの問題から整備や管理を行うことが難しい田や畑などのフィールドを利用することができるようになり、提供できる体験活動の幅が広がることが挙げられる。また、地域の方がボランティアや指導員として施設内の活動に加わることで施設職員だけでは賅いきれな

い細やかな対応を行うことができるようになり、より充実した体験活動を提供している事例がみられた。

また、主催事業を運営するには安全の観点から見ても活動を補佐することができる人員が必要になる。限られたコストで運営されている青少年教育施設では、ボランティアスタッフや地域住民・地元団体のサポートによって主催事業を行っている場合も多い。

6) 地域連携の現状と課題

今回の調査では、青少年教育施設で地域連携を行うには、地域外に青少年教育施設と連携を行おうとする人材や団体とどのように出会うかが非常に重要であることが浮き彫りになった。地域における青少年教育施設の在り方に関する調査報告書（2017）でも連携相手の核となる人物をどのように探すかということは連携に関する課題として挙げられている。

聞き取りの中では、「おおさか元気広場」に出前事業を掲載している大阪府立少年自然の家の例、「そにのわ GLOCAL」を通して人材や団体と連携を行う国立曽爾青少年自然の家の例、奈良市野外活動センターのように運営自体を地域住民の協力で行っている施設での例など地域連携を行う仕組みが整っている事例もみられたが、多くは利用者との関りから協力者を探す・施設にもともと出入りしていた地域の方から紹介してもらう・連携事業を行う以前から利用者だった学校からの依頼で行うなど、手探りで行われている場合が多かった。

今まで通り利用者とのコミュニケーションや情報共有を大切にしつつ、今回の調査の中で見られた「そにのわ GLOCAL」のような団体や、府を挙げて教育コミュニティづくりを行っている「おおさか元気広場」のように外部組織と協力することでよりスムーズに連携を行うことができる可能性がある。

また、施設側が地域連携の価値に気づき、外部に積極的に発信することも必要である。調査では、自主事業の中で、施設内で行うことが難しい田畑での収穫体験・生物観察、茅狩り体験などの事業を地域

から借用したフィールドや、地域の農家の協力を得て行っている例もみられたが、こうした事業はあくまで体験活動の一環として行われており、地域資源を活かしていることについては、積極的に発信されていない施設が多かった。

一方、とちのき村のように地域資源の利用を施設の魅力として発信している施設の取り組みは、これからの青少年教育施設と地域連携の在り方の一例として参考になると考えられる。

V おわりに

本稿では、宿泊型青少年教育施設と地域の連携事例を中心に現在の利用実態を調査し、施設利用の課題と、今後の可能性を探ることを目的に研究を行った。

現在、青少年教育施設は体験活動を行うことができる貴重な場として利用ニーズが増加しているものの、施設数は減少の一途をたどっている。本稿で事例として扱った大阪府と奈良県の施設も例外ではなく、調査対象とした 24 施設のうち 4 施設がすでに閉鎖していたことが分かった。

青少年教育施設での地域との連携は多岐にわたっており、多くの施設で地域との連携が行われている。連携の形態は、施設規模や立地条件、設立の経緯など様々な要因によって、施設ごとに異なっていたが、中規模施設において、運営面での連携が多くみられ、大規模施設では他の公共施設や地元企業と連携する事例や出前事業を行っている事例が多い傾向が見られた。

連携によって、施設だけでは行うことができない体験活動を提供することが可能になるだけでなく、地域に人を呼び込むことにつながり、活気が生まれるメリットが確認された。その一方で、青少年教育施設で行われている主催事業は体験活動が主目的であるため、地域を押し出した形のイベントは少なく、地域資源を活用していたとしても、十分に発信することができていない状況が見られた。実際に、聞き取りを行った施設では、公開されている情報以上に多くの連携が行われていた。

地域との連携についてウェブサイト上でも積極

的に発信している施設では、施設職員や運営者の中に、地域の住民や、施設が立地する地域と長い間関わってきた人物がいる場合が多かった。運営側に地域と関係の深い人物がいるとその人物を中心に輪が広がり、施設と地域の関係性が深まっていくと考えられる。連携を行う際には、利用者に声掛けを行う場合や、地域との関りの中で連携を行っている事例が中心であったが、外部の団体が施設側に人物や団体を紹介することで連携をスムーズに行っている事例もあった。こうした取り組みによって、地域連携が行いやすくなり、今以上に体験活動の幅が広がりやすくなる。さらに、施設の活動に継続的に参加する青少年が現れることで、関係人口を増やし、地域に関わる人のすそ野を広げることができる可能性がある。

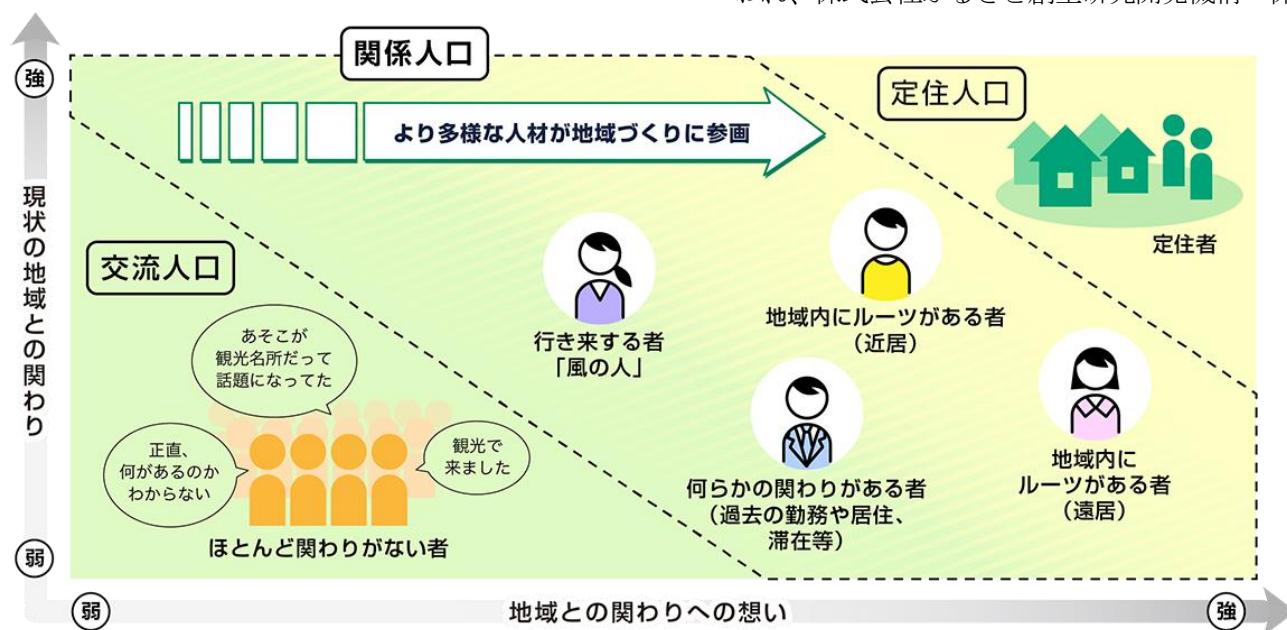
現在、多くの青少年教育施設では、少子化による利用者減少、施設の老朽化、予算の削減など厳しい状況に直面しているが、地域連携を行うことは施設の教育的な効果を高め、運営を円滑化するだけでなく、地域振興を担う窓口となりえる可能性を秘めている。さらに、ESD の観点から見ても、青少年教育施設は青少年が体験活動を行う場としてだけでなく、地域に密着し新たな学習環境を生み出す施設として今後ますます重要になっていくだろう。

謝辞

本稿を作成するにあたり、調査に協力いただきました奈良市青少年野外活動センター・奈良県立野外活動センター・国立曽爾青少年自然の家・大阪府立野外活動センター・河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センター・尼崎市立美方高原自然の家とちのき村の皆様に深く感謝申し上げます。

注

- 1) ESD (Education for Sustainable Development) は「持続可能な開発のための教育」のことである。文部科学省のウェブサイトには詳細が示されている。
- 2) 第2期 ESD 国内実施計画(2021)の5つの優先行動分野のうち、(4)ユースのエンパワーメントと参加の奨励の中に「青少年教育施設を中核として、地方公共団体や青少年団体等との連携を強化する。」という文言がみられる。
- 3) 指定管理者制度は2003年から行政コストの削減と住民サービスの向上を目的に公の施設の管理を民間事業者やNPO法人に委託することを可能にした制度である。
- 4) 大阪府立総合青少年野外活動センター跡地は現在、平成27年度に跡地活用の提案募集が行われ、株式会社ふるさと創生研究開発機構・株



第17図 関係人口とは？

注1 総務省関係人口ポータルサイト、関係人口とは？より引用

式会社冒険の森により豊かな自然環境を活かしながら交流人口の増加や賑わいの創出など地域活性化に繋がる事業活動が行われている。

- 5) 施設規模の分類は、文部科学省が 2016（平成 28）年度に行った「地域における青少年教育施設の在り方等に関する調査研究」における分類を参考にしている。
- 6) 現在は主催事業が行われていない大和郡山市立少年自然の家（大和郡山市立里山の駅「風とんぼ」）でも、コロナ前には「花いっぱい運動」「食の探冒」といった事業が行われていたことが国立青少年教育振興機構国立曾爾青少年自然の家（2020）に記されている。
- 7) 「一般社団法人そこのわ GLOCAL」は、村内に点在する地域資源を活かした体験・教育プログラムの提供を行っている団体である。2020 年 4 月 1 日に曾爾村と地域住民が協働で設立された。訪れた人が楽しむためだけの観光ではなく、地域と訪れた方の双方が恩恵を受けられる持続可能な観光の姿を目指して活動を行っている。
- 8) 今崎編（1958）に同校の設立の経緯に関する記述がみられる（五、奈良高校大柳生分校 P105）。独立校舎の建設に至るまで非常に苦労したことが記されている。また、奈良市に合併する際には大柳生村から 5 つの希望条件が提示されているが、2 つ目の条件として大柳生分校の振興が打診されており、住民たちの熱意が伝わってくる。
- 9) 関係人口とは、特定の地域に継続的に多様な形でかかわる人のことを指す。関係人口を増やすことで地域と関わる人のすそ野を広げることが期待されている。関係人口に関するより詳しい解説は総務省の関係人口ポータルサイトより閲覧できる。
- 10) 食材の工夫として、地魚のハタハタを使った料理など郷土料理の提供、地元香美町産のコシヒカリの使用、獣害として捕殺された野生シカの肉を使用したシカ肉カレーの提供などが行われている。

参考文献

- 今崎勝治郎編（1958）：『大柳生村史』秋田秀雄
- 金子 愛（2014）：「指定管理者制度を導入した公の施設の地域的役割 ―群馬県高崎市を事例に―」、地理空間 7-1、pp. 67-82.
- 国土交通省（2023）：国土形成計画（全国計画）原案
- 国立青少年教育振興機構（2017）：「地域における青少年教育施設の在り方等に関する調査研究」
- 国立青少年教育振興機構国立曾爾青少年自然の家（2020）：『自然の中で』
- 西願博之（2009）：「体験活動をめぐる経緯と課題青少年の諸課題」、国立国会図書館調査及び立法考査局、pp. 149-161.
- 鈴木眞理・馬場裕次郎・葉袋秀樹（2014）：『生涯学習概論』樹村房
- 竹内裕一（2014）：「地域学習を軸とした社会科・地理教育カリキュラムの創造」、千葉大学教育学部研究紀要第 62 巻、pp. 1-12.
- 中川 宏治（2013）：「自然体験学習の学校教育への導入の検討―滋賀県および兵庫県の施策を事例に―」、環境教育 23 巻 2 号、pp. 117-124.
- 中村 正雄（2009）：「学校教育における野外活動と自然体験活動の動向」、野外教育研究 13 巻 1 号、pp. 13-27.
- 奈良県立野外活動センター（2022）：『体験の宝庫』
- 奈良高等学校五十年史編纂委員会（1973）：『奈良県立奈良高等学校五十年史』奈良県立奈良高等学校
- 日本建築学会（2008）：「大阪府立総合青少年野外活動センターの保存に関する要望」
- 文部科学省（2021）：社会教育調査-令和 3 年度結果の概要
- 安波 雄三・岡村 泰斗・山田 誠・芦田 哲（2006）：「兵庫県自然学校におけるプログラムタイプが参加児童の自然体験効果に及ぼす影響」、野外教育研究 9 巻 2 号、pp. 31-43
- 文部科学省ウェブサイト：学制百二十年史, 四
青少年教育施設の整備充実
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/o

thers/detail/1318435.htm

(2024 年 1 月 17 日最終閲覧)

文部科学省ウェブサイト:社会教育調査, 調査の概要 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/gaiyou/chousa/1268405.htm

(2024 年 1 月 17 日最終閲覧)

文部科学省ウェブサイト:持続可能な開発のための教育 (ESD : Education for Sustainable Development)

<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm> (2024 年 1 月 17 日最終閲覧)

文部科学ウェブサイト:我が国における「持続可能な開発のための教育 (ESD)」に関する実施計画(第 2 期 ESD 国内実施計画)の策定について

https://www.mext.go.jp/unesco/001/2018/1407955_00010.htm (2024 年 1 月 17 日最終閲覧)

総務省ウェブサイト:関係人口ポータルサイト「関係人口とは」

<https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/about/index.html> (2024 年 1 月 17 日最終閲覧)

独立行政法人国立青少年教育機構ウェブサイト:青少年活動場所ガイド

https://www.niye.go.jp/basyo_gaido/
(2023 年 4 月 11 日最終閲覧)

兵庫県教育委員会ウェブサイト:自然学校推進事業

<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/gimu/shizengakkou> (2024 年 1 月 17 日最終閲覧)

大阪府ウェブサイト:おおさか元気広場

<https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/renkeitop/index.html#03dema>
(2024 年 1 月 17 日最終閲覧)

NPO 法人奈良地域の学び推進機構ウェブサイト:

<https://www.chiiki-manabi.net/>
(2024 年 1 月 17 日最終閲覧)

奈良市野外活動センターウェブサイト:

<https://www.yac-nara.org/>
(2024 年 1 月 17 日最終閲覧)

奈良県ウェブサイト, 県立野外活動センター

<https://www.pref.nara.jp/31607.htm>
(2024 年 1 月 17 日最終閲覧)

独立行政法人国立青少年教育振興機構, 国立曽爾青少年自然の家ウェブサイト:

<https://soni.niye.go.jp/>
(2024 年 1 月 17 日最終閲覧)

大阪府立少年自然の家ウェブサイト:

<https://shizen.osaka-yha.or.jp/>
(2024 年 1 月 17 日最終閲覧)

河内長野市ウェブサイト:滝畑ふるさと文化財の森センター

<https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/59/> (2024 年 1 月 17 日最終閲覧)

尼崎市立美方高原自然の家とちのき村ウェブサイト <https://www.obs-mikata.org/>
(2024 年 1 月 17 日最終閲覧)

SONI Experience ウェブサイト:一般社団法人そのわ GLOCAL

<https://soniexperience.jp/association>
(2024 年 1 月 17 日最終閲覧)

(あきやま すみと・奈良教育大学教育学部生、
こうもと だいち・奈良教育大学)